

No.	資料名	ページ・項目等	質問事項	回答
1	公募要領	3 ページ 6 (2)	「番号1~7番の番号でフラットファイルに綴じて提出すること」とあるが、正本のみフラットファイルでの提出で良いでしょうか。副本9部についても同様にフラットファイルに綴じる必要がありますか。あるいは、副本についてはコピー機等のホチキス留め等の簡易な方法でも可能でしょうか。	書類等の提出にあたっては、副本についてもフラットファイルに綴じて提出してください。なお、副本の必要部数は5部です。
2	公募要領	3 ページ 6 (2) 番号 2	「ア 保護者が負担する利用料金（月額・税込み）※利用料金は、2 (3) の実施期間中、変更しないこと」とありますが、事業実施期間中に、原材料費や物流費等の著しい価格変動、または消費税率の変更等の社会的要因による影響が生じた場合について、市として利用料金の取扱いに関する想定や、協議の余地があるかをご教示ください。	公募要領に示しているとおり、「利用料金は、2 (3) の実施期間中、変更しないこと」としてあります。また、8 (2) ①において、利用料金は評価項目に関連する要素であり、これをサービス実施開始後に変更することができるとした場合、本公募における事業者間の公平性を欠くこととなるため、公募要領に示しているとおり、基本的に利用料金は本件実施期間中は、変更しないものとするものです。ただし、消費税及び地方消費税の税率が変更するなど、いずれの事業者においても同様に価格変更を行う必要がある事象に関しては、市と協議の上、利用料金の変更を行う可能性があるものです。

No.	資料名	ページ・項目等	質問事項	回答
3	公募要領	3 ページ 6 (2) 番号 5	法人概要及び直近事業年度の収支決算書とありますが、法人概要につきましてどのような書類が望ましいでしょうか以下のような項目でよろしいでしょうか。満たしていなければご教示ください。 ・法人概要の主な登録・記載項目 ・商号又は名称（法人名、カナ表記も含む） ・代表者職・氏名（代表取締役など） ・本社所在地（住所、郵便番号） ・電話番号・FAX番号・メールアドレス ・設立年月日 資本金 従業員数	本項目を設定している趣旨は、本事業を適切に履行いただけるか確認するためのものです。また、応募事業者が4事業者を超えた場合、書類選考にて3事業者以内に絞るものであるため、応募事業者においては、この趣旨を鑑みて、必要と考えられる情報を掲出してください。したがって、あらかじめ設定した条件があるものではないため、質問の例示をもって過不足があると明言することはできません。
4	公募要領	3 ページ 6 (2) 番号 6	「法人登記事項証明書(発行後3か月以内のもの)」 「「3 応募資格」の(5)について、完納している証明書(法人税、法人事業税、法人市民税並びに消費税及び地方消費税に係る徴収金を完納している証明書)」は写し（コピー）での提出が可能か。	提出書類等のうち、副本は写し（コピー）を可としています。正本については写し（コピー）を可としていません。
5	公募要領	4 ページ 7	選定にあたり設置される選定委員会の構成についてお伺いいたします。 例えば、「担当部員X名、担当課員X名、現場保育士X名」など、内訳を教えてください。可能でしょうか。	公募要領5 (2) にて、「評価及び審査に関する質問並びに提案内容に係る質問は受けつけない」としていますが、本件は、評価・審査そのものに関する質問ではなく、重ねて既に公表している内容でもあるため、次のとおり回答します。 選定委員会の構成については、（下記の市ホームページ階層に掲出している）「豊中市立認定こども園紙おむつ等定額制サービス提供事業者選定委員会設置要綱」をご覧ください。 トップページ > 市政情報 > 条例・規則等 > 要綱一覧 > こども未来部 > こども事業課要綱一覧

No.	資料名	ページ・項目等	質問事項	回答
6	仕様書	1 ページ 4 (2)	「紙おむつは、利用する園児の年齢等に応じて必要なサイズ（S/M/L/Big等）及びタイプ（テープ・パンツ）を取り扱い、1銘柄を扱うものとする。」とありますが、一部のサイズまたはタイプ（テープ・パンツ）について、同一銘柄内で該当商品が存在しない場合など、やむを得ない事情がある場合には、基本となるメインの銘柄を定めた上で、欠落するサイズ・タイプのみ同等品質の別銘柄で補完する対応は可能でしょうか。	導入施設における管理・運用の観点から、あくまで取り扱うのは1銘柄としてください。なお、メーカーごとにサイズの区切りは異なるものであるため、利用する園児の年齢等に応じて必要なサイズ及びタイプがあれば、仕様書で例示しているサイズの区切りやタイプの別でなかったとしても問題ありません。ただし、紙おむつの規格等は、公募要領8（2）（3）における評価項目に関連するものです。
7	仕様書	1 ページ 4 (2)	「また、紙おむつは、利用する園児の年齢等に応じて必要なサイズ（S/M/L/Big等）及びタイプ（テープ/パンツ）を取り扱い、1銘柄を扱うものとする」とありますが、タイプごとに必須の取り扱いサイズの指定はあるか教えていただきたいです。	上記と同様。
8	仕様書	1 ページ 4 (3)	「各導入施設から発注を受けて、紙おむつ・おしり拭きを各導入施設に直接納品する。」とありますが、弊社では弊社が発注・在庫管理・納品を行い、保育園様の発注の手間がかからないサービスがございいますが保育園様に発注いただく仕組みは必須の内容にあてはまるのでしょうか。	本項目を示している趣旨は、導入施設への紙おむつ・おしり拭きの配送等提供体制の整備にあたって、導入施設の業務負担軽減に資する手法で行うものとするにあり、必ずしも導入施設が発注を行う必要があるものではありません。
9	その他	—	企画提案書等の提出後、市からの確認等により、提出書類等を修正することはあるのでしょうか。	書類選考・面接審査にあたり、応募事業者から提出された企画提案書等の内容に疑義があり、その疑義が解消しないときに正確な評価ができないと判断した場合には、当該事業者へ内容を確認の上、必要に応じて書類等の再提出を求めることがあります。